

行政サービス向上と受益者負担の適正化

受益者負担に関する基本方針を策定



市では、行政サービスの向上や施設の使用料・窓口での証明手数料の受益者負担のあり方について「統一ルール」となる「舞鶴市受益者負担（使用料・手数料）に関する基本方針」を策定。基本方針では、単に料金の見直しではなく「市民の皆さんに使用していただける施設を目指した取り組みの推進」や「適正な利用者負担のあり方」を目指すことを基本的な考えとし、4つの統一の基準を示している。

舞鶴市受益者負担（使用料・手数料）に関する基本方針の概要

受益者負担（使用料・手数料）に対する基本的な考え方	
単に料金の見直しではなく「市民の皆さんに使用していただける施設を目指した取り組みの推進」や「適正な利用者負担のあり方」を目指す	
主な基準	
①行政サービスの向上	
②「受益者負担の原則」に基づいた適正な利用者負担	
③負担額の根拠や適正な利用者負担の考え方を明確化	
④減額・免除の基準の整理・統一化	

す。基本方針の概要は左上表のとおり。基本方針（案）に対し、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき意見を募集した結果、7人から9件の意見の提出がありました（募集期間…3月1日～30日）。寄せられた意見は、意見の趣旨を今後の施策展開において検討するものが2件、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが3件、意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくものが4件でした。

《閲覧できます》

基本方針の内容や市パブリック・コメント手続制度の結果は企画政策課や市政情報コーナーで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。



障害児・者のよりよい暮らしの実現に向けて

障害福祉計画・障害児福祉計画を策定

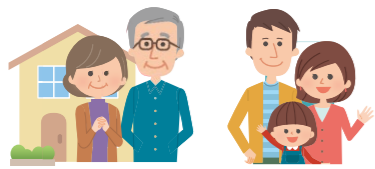
市では、障害児・者のための障害福祉サービスなどの見込み量や提供体制の確保などを定める「第5期舞鶴市障害福祉計画・第1期舞鶴市障害児福祉計画」（平成30～32年度）を策定。計画では、「雇用・就労支援施策の推進」「質の高い地域生活の実現」「高齢化への対応施策の充実」「子どもの成長と発達への支援」を重点的に取り組む事

項として示しています。なお、計画の策定にあたって、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき意見を募集した結果、特に意見はありませんでした。《閲覧できます》

計画の内容は、障害福祉・国民年金課、子ども支援課、市政情報コーナーなどで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

第5期舞鶴市障害福祉計画・第1期舞鶴市障害児福祉計画の概要

重点的に取り組む事項	
雇用・就労支援施策の推進 ①民間企業等への就労の促進 ②福祉事業所製品の販売促進	
質の高い地域生活の実現 ①相談支援体制の充実 ②日常生活を支えるサービスの充実 ③地域の福祉力の向上 ④居住場所の確保	
高齢化への対応施策の充実 ①高齢障害者の支援と連携 ②障害のある人の権利擁護の推進	
子どもの成長と発達の支援 ①乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援と連携の充実 ②成長と発達に寄り添った適切なサービスの実施 ③障害の正しい理解・啓発の推進	



赤れんがの魅力を最大限に生かす

赤れんが周辺等まちづくり実施計画を策定



市では、観光戦略拠点である赤れんがパークを中心に、隣接する海上自衛隊施設との連携を図りながら、赤れんがパーク周辺一帯を日本有数の一大交流拠点とすることを目的に、赤れんがパーク周辺施設の整備方針・計画を定めた「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画」を策定。計画では、「近代日本の礎を築いた海軍ゆかりの物語を伝え、舞鶴の人々の営みや英知を発信し未来を創造する拠点づくり」と美しい海と山に包まれた

舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画の概要

舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画の概要	
全体コンセプト	近代日本の礎を築いた海軍ゆかりの物語を伝え、舞鶴の人々の営みや英知を発信し未来を創造する拠点づくりと美しい海と山に包まれた赤れんが倉庫群に重層する明治期からの物語がこれから始まる舞鶴の未来を創る
整備方針	①イメージ・魅力の活用と向上を図る整備の実施 ②人の賑わいと流れを生み出す整備の実施 ③150万人を受け入れる基盤整備の実施
主な整備内容	①赤れんが倉庫の保存と活用を進め、地域住民にも開かれたオープンな拠点整備 ②防衛省三角地を赤れんがパークのゲートウェイとして、道の駅や交通ターミナル機能を導入するとともに、来場者を迎入れる広場として整備 ③海沿いにボードウォークなどを整備し、来訪者が「赤れんが」「海・港」を感じる事ができる親水エリアを整備 ④路線バスなどの乗降場所を整備し、利便性を向上 ⑤車でアクセスの向上、混雑時の渋滞緩和、歩行者の安全を確保する道路・歩道・交差点計画 ⑥来場者の増加を想定した新たな駐車場整備

赤れんが倉庫群に重層する明治期からの物語がこれから始まる舞鶴の未来を創る」を全体コンセプトとして3つの整備方針と6つの基本的な考えを示しています。計画の概要は左上表のとおり。計画（案）に対し、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて意見を募集した結果、6件の提出がありました（募集期間…2月22日～3月23日）。寄せられた意見は、意見の趣旨が案に盛り込まれているもの

生き生きとした長寿社会づくりに向けて

高齢者保健福祉計画第7期計画を策定

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」の第7期計画（平成30～32年度）を策定。計画では、生き生きとした長寿社会づくりを政策目標に3つの基本理念、6つの重要施策を示しています。計画の概要は下表のとおり。

度（市民意見提出制度）に基づき意見を募集した結果、特に意見はありませんでした。《閲覧できます》

計画の内容は、高齢者支援課、市政情報コーナーなどで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、高齢者支援課（☎66・1013）へ。

北部4市町 災害時などの断水に備え

加圧式給水車を共同整備

府北部地域連携都市圏形成推進協議会を構成する舞鶴、宮津、伊根、与謝野の4市町では、応急給水体制を強化するために「加圧式給水車の共同使用に関する連携協定」を3月26日に締結しました。

この日、舞鶴市役所で行われた締結式では、多々見良三・舞鶴市長、井上正嗣・宮津市長、吉本秀樹・伊根町長、山添藤真・与謝野町長が協定書に署名しま

した。

協定では、府北部地域連携都市圏ビジョン「北の京都」七つ星プロジェクト事業に基づき、関係自治体が加圧式給水車を広域で共同使用し、実績に応じて維持管理費を負担することを確認しました。

配備した給水車は、タンクの容量が1,700リットルで、高さ約25リットルまで送水が可能。病院や老人福祉施設、学校、ホテルなど、

舞鶴市高齢者保健福祉計画 第7期計画の概要

政策目標	生き生きとした長寿社会づくり
基本理念	①健康と生きがいづくりの推進 ②尊厳の確保と自立支援 ③共に支え合う地域社会の形成
重点施策	地域包括ケアシステムの構築 ①地域での自立生活支援の仕組みづくり ②高齢者の社会参加と生きがいづくり・健康づくり ③介護予防・生活支援サービスの整備 ④認知症高齢者支援体制の充実 ⑤適正な介護サービスの提供と家族支援 ⑥介護サービスを担う人材の確保

市長の職務代理のお知らせ

多々見市長が入院治療中のため、平成30年4月6日から、地方自治法第152条第1項の規定により、副市長が市長の職務を代理しています。各種証明書や通知書などは、舞鶴市長職務代理者名での発行となりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。《総務課》

【表示形式】 舞鶴市長職務代理者
舞鶴市副市長 堤 茂



高層建物の屋上に設置されている受水槽への給水にも対応できます。《企画政策課、経営企画課》